



三共が三共<6417>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三共<6417>について、三共が4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。提出理由は「自己株式消却に伴い、株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。報告書によると、三共の三共株式保有比率は、4.43%と7.84%減少した。報告義務発生日は、2015年3月27日。